

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ



2015

4

April

Vol.485

田保育所完成!!

～子どもたちの笑いが響き、健やかに育っていく施設に～



第11回 紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました！

3月7日（土）島之内弁財天でシロウオまつりが今年も開催されました。

当日は、シロウオすくいや躍り食い体験、シロウオの炊き込みご飯の販売といった春の風物詩シロウオを堪能できる催しが行われたほか、湯浅町の特産物や羽衣国際大学による三宝柑クッキーの販売コーナーが設置されました。湯浅町観光協会により、つきたてのお餅がふるまわれ、長蛇の列ができるなど、お天気はあいにくの雨でしたが、たくさんの来場者で大いに盛り上がりました。

夜にはシロウオの夜漁が行われ、たくさんのカメ

ラマンが漁の様子を撮影に訪れました。カメラマンや観覧に訪れた方々には、島之内商店街振興会の皆様によるあつあつの豚汁がふるまわれました。



夜にはシロウオの夜漁が行われ、たくさんのカメ活用します。



名称 なぎホール

命名者 湯浅中学校2年生 木村空さん

なぎホールは議場として使用するのを始め、様々な式典や講演会、市民のコミュニケーション活動や憩いの場所として、また、災害時には最大400人を収容できる避難所として活用します。

応募件数 186件

募集期間 平成27年1月19日（月）～平成27年2月13日（金）

新庁舎3階に設置する議場兼多目的ホール（仮称）の名称決定!!

新庁舎3階に設置する議場兼多目的ホール（仮称）の名称決定!!

田保育所完成!!

新田保育所は、鉄骨平屋建て、敷地面積 1,018.56 平方メートル、建物延面積は 411.75 平方メートルとなっています。

保育所の間取りは、調理室、1・2歳児室、3歳児室、4・5歳児室、遊戯室、近代的園児トイレ、バリアフリー多目的トイレも完備しており、和歌山県の協力も受け、紀州材支援事業を活用し、廊下・各部屋・内装・児童の靴箱や棚などは、紀州材をふんだんに利用した温もりのある施設に仕上がっています。

田地区には、津波や大雨、台風時に、安心・安全

に避難できる施設がない為、地元地区と協議し、自家発電機を完備するなど避難施設としても、今後、有効活用する事としました。



湯浅町役場新庁舎内覧会について

5月7日(木)、いよいよ新庁舎での業務を開始します。

新庁舎での業務開始に先立ち、町民の皆様へ新しい庁舎を見学していただく「内覧会」を開催します。

日 時

4月19日(日)午前9時から正午

9時と10時40分の2回、町民の皆さんが利用するスペースを職員2名が付き添い、説明します。
※その他の時間は自由見学とさせていただきます。

場 所

- ・湯浅町役場新庁舎（和歌山県有田郡湯浅町大字青木668番地1）
- ・駐車場有り（約170台駐車可）

対 象

どなたでも可（事前申込不要）

問い合わせ先

総務課

TEL**64-1108** FAX**63-3791**

※湯浅駅前及び新庁舎前より下記のとおり臨時送迎車（無料）を運行しますので、ご利用ください。

湯浅駅前（出発）	新庁舎（到着）
8：45	8：55
10：25	10：35
新庁舎（出発）	湯浅駅前（到着）
10：10	10：20
11：50	12：00



湯浅広川消防組合消防本部庁舎移転のお知らせ

このたびは湯浅広川消防組合消防本部及び湯浅広川消防組合消防署を左記の所在地に移転し4月21日から業務を開始します。

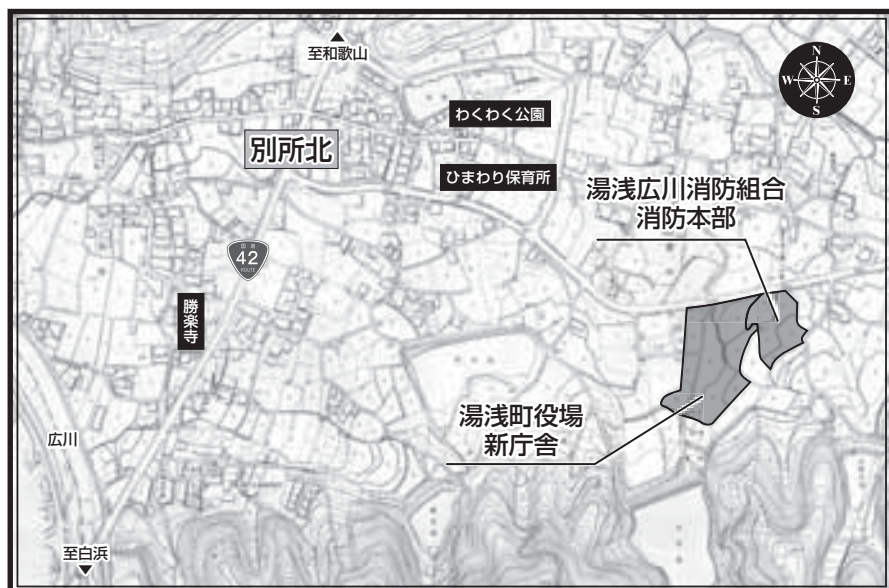
新住所 〒643-0002

和歌山県有田郡湯浅町大字青木670番地

TEL 64-0119

FAX 63-6626

※代表電話番号及びファックス番号は変わりません。



平成27年 第一回定例会

町長所信表明



湯浅町長 上山章善

本日ここに、平成27年第1回定例会を招集させていただきます。ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、まもなく新しい湯浅町の庁舎が完成いたします。

新しい庁舎は、隣接する消防新庁舎とともに、町民の生命と財産を守る「安心安全のまちづくり」の司令塔としてスタートいたします。

現在、国を挙げて地方創生の取組みがなされようとしています。湯浅町におきましても新庁舎完成とともに「湯浅町の新しい時代」が始まるようとしています。

新しい時代を迎えるにあたり、しっかりと腰を据えて、長期総合計画の見直しや「まち・ひと・しごと総合戦略」など、先を見据えた基礎作りを着実に進めていきたいと考えています。

少子高齢化や長引く不況により、依然、厳しい財政状況が続いておりますが、職員皆で知恵を絞り、汗をかき、これからの湯浅町の在り方を創造していく年となりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

また、来年の2016年は、町制施行120周年や湯浅まつり40周年、重伝建地区選定10周年な

ど記念すべき年になります。輝かしい年を迎えるにあたり、「誇れる郷土とともに創造 安心安全のまち 湯浅」のスローガンのもと、町民の皆さんと一緒にこれまで歩みを振り返るとともに、これからの町の発展を願い、次世代への架け橋となるよう取組んでまいりたいと思います。

現庁舎は役目を終え、取り壊すこととなりますが、様々な湯浅町の歴史を刻んだ建物として町民の心のなかで、思い出として残ることになるでしょう。

現庁舎は、かつては有田地方の行政、経済、文化の中心として栄えた場所であり、約半世紀にわたって、町民に愛され、時代の変遷のなかで、人々の営みを見守ってきました。

庁舎は、5月に移転しますが、庁舎跡地を含む中心市街地につきましては、伝建地区と湯浅駅周辺とを結ぶ回遊ルートの整備など、歴史や文化を活かしたまちづくりを展開していきたいと考えます。



今年の秋には皆様ご存知のように和歌山国体が開催されます。湯浅町では軟式野球とスポーツ吹矢を実施する予定ですが、選手団や団体関係者など多くの方が来町される中で、他市町村に勝るとも劣らない町をあげての温かいおもてなしで歓迎し、印象に残るまち「湯浅らしさ」を存分に発信していきたいと考えています。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、議案34件であります。

まず、人事案件の「公平委員会委員選任の同意を求める件」につきまして、委員の竹島晴美氏が、6月7日をもって任期満了となりますが、適任者として引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、「監査委員選任の同意を求める件」につきまして、人格、見識ともに高く、広く社会の実情に通じている榎木新治氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。榎木氏選任にあたり、この度、退任されます上田榮一氏には、永きにわたり監査委員としてご尽力されましたことに心から感謝申し上げます次第であります。

次に、「教育委員会委員任命の同意を求める件」につきまして、委員の松下瑞應氏が、5月8日をもって任期満了となりますが、適任者として引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

条例関係の主なものでは、歴史的な建造物や古くから伝わる祭りや行事等、湯浅固有の風情、情緒、たたずまいといった良好な環境いわゆる歴史的風致の維持及び向上を図り、湯浅の歴史的な魅力をより一層高めるための歴史的風致維持向上計

画推進協議会条例制定の件をはじめ、増大する社会保障費に対応し、介護保険制度の持続可能性確保を図るための条例改正や、宝栄湯や木材加工大型共同作業場などの指定管理のほか、消防庁舎移転に伴う湯浅広川消防組合規約の変更等の件があります。

次に予算関係であります。

平成27年度一般会計予算は、地方消費税交付金等で若干の増額があるものの、繰入金金の減少のほか、固定資産税の評価替えにより、歳入の主要な財源であります町税の減少が大きくなるなど、地方財政を取りまく状況は厳しさを増し、計画的な行政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行政運営の基盤を確立することが求められています。

厳しい財政事情の中、経常経費の抑制を図りつつも、住みよい安心安全のまちづくりを進めるため、住民生活に直結する道路の改修費用や現庁舎の解体及び跡地の有効活用を図るための事業費などを計上し、予算編成いたしました。

今年の予算総額は、約54億6千万円です。昨年度と比べ約5億2千万円の減額となります。

これは、新庁舎関連事業の完了などのためであります。また、そのための町債などの歳入も減額となり、ほぼ例年の予算ベースに戻ったこととなります。

歳出の主なものとしては、先ほど申し上げました住みよいまちづくりを進めるための道路改修費用や現庁舎を解体し、跡地を観光レクリエーション施設として活用していくための事業費に加え、国が進める番号制度に対応するための費用、5年に一度行われる国勢調査に係る費用などを計

上させていただきました。

また、安心安全のまちづくりを進めるため、大雨により栖原地区に多大なご迷惑をおかけしました栖原ポンプ場につきまして、昨年計上しました事業認可関連費用に引き続き、施設の状態を把握し、予防的な補修等を着実に進めるための計画策定費用などを計上しております。

まちづくり関係といたしましては、湯浅の歴史的な魅力を高め、歴史文化を活かした活力あるまちづくりを計画的に進めるための費用を計上しております。

次に教育関係予算としましては、湯浅町が軟式野球及びスポーツ吹矢の開催地となっております紀の国わかやま国体実施に係る費用などを計上しております。

一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただいております。

次に平成26年度一般会計補正予算であります。国の交付金事業を活用してのプレミアム付商品券や移住促進、子育て支援、まちおこしに係る費用などを計上させていただきました。

その他の主なものでは、退職者にかかる退職手当特別分や地籍調査結果のとりまとめに必要な経費などを計上しております。

このほか、特別会計においても必要に応じ、補正予算を上程させていただきました。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

27年度総予算 約100億4,328万円

会計名		予算額	
普通会計	一般会計	54億5,845万円	
	同和対策住宅新築資金等特別会計 (会計間のやりとり)	3億4,619万円 ▲1,285万円	
	普通会計の計 A	57億9,179万円	
	国民健康保険事業特別会計	20億247万円	
公営事業会計	介護保険事業特別会計	13億4,125万円	
	後期高齢者医療特別会計	3億263万円	
	農業集落排水事業特別会計	4,071万円	
	駐車場事業特別会計	1億6,394万円	
	水道事業会計	収益的収支	3億577万円
		資本的収支	9,472万円
	公営事業会計の計 B	42億5,149万円	
合計 (A + B)		100億4,328万円	

一般会計概要

平成27年度の一般会計予算は、前年度と比較し8.7%の減額となる54億5,845万円となっております。減額となった主な要因は、新庁舎関連事業の終了等であり、本年度において、ほぼ例年の予算ベースに戻ったこととなります。

今年度の主な事業として、現庁舎を解体し、跡地を観光レクリエーション施設として活用していくための事業や、湯浅町固有の風情や情緒等のいわゆる歴史的風致を活かしたまちづくりを計画的に進めるための事業を実施し、庁舎跡地を含む中心市街地について、歴史や文化を活かした活力あるまちづくりを展開していきます。

次に、町内各所の道路改良工事については昨年度より大幅に予算を増額し実施するとともに、年次的に進めている橋りょうの長寿命化修繕工事（北栄橋）等を行い、住みよいまちづくりを進めていきます。また、栖原都市下水路ポンプ場長寿命化修繕計画の策定により、施設の状態を把握し、補修等を着実に進め、町民の皆様の安心安全な暮らしを守ります。

教育関係では、小・中学校で実施する学力テストを拡充し、よりきめ細やかな指導を行っていきます。また、湯浅町が軟式野球及びスポーツ吹矢の開催地となっている紀の国わかやま国体実行委員会への補助金を計上しています。

庁舎の解体工事費用や町内各所道路改良工事、国体実行委員会への補助金については、過疎対策事業債を活用し町負担の大幅な軽減を図っています。

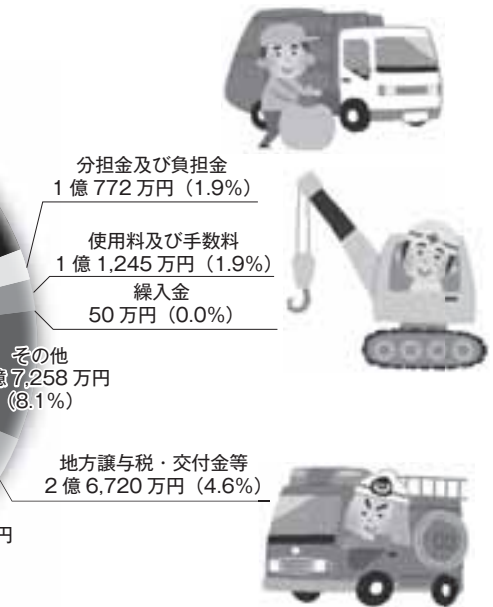
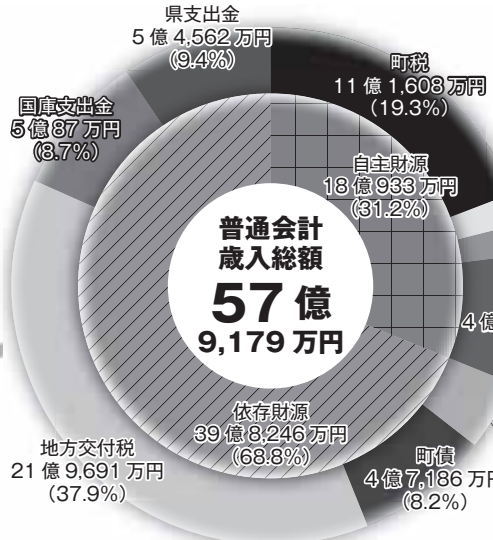
現在、地方創生として、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国を挙げての取り組みが進められています。湯浅町におきましても、町民の皆様にとってより住みやすく、安心安全なまちづくりを着実に進めていくとともに、将来を見据えた行財政運営を目指していきますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

町民の皆様一人あたりの負担は・・・？

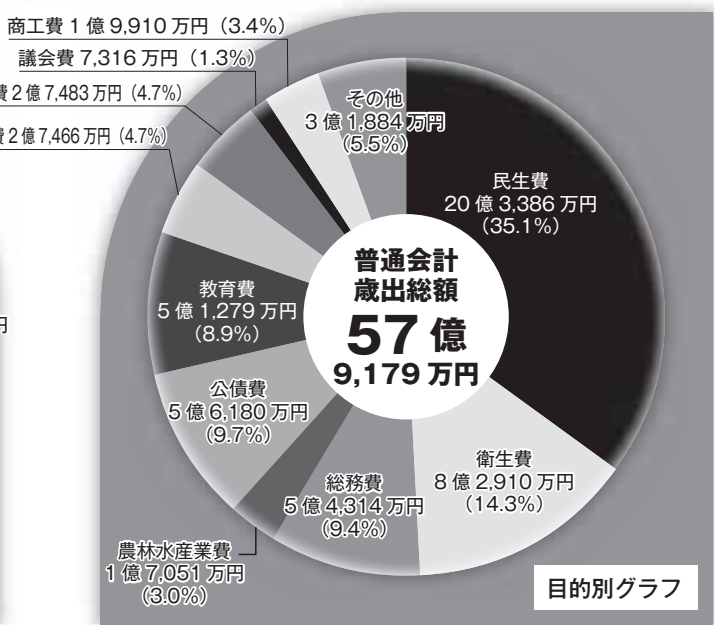
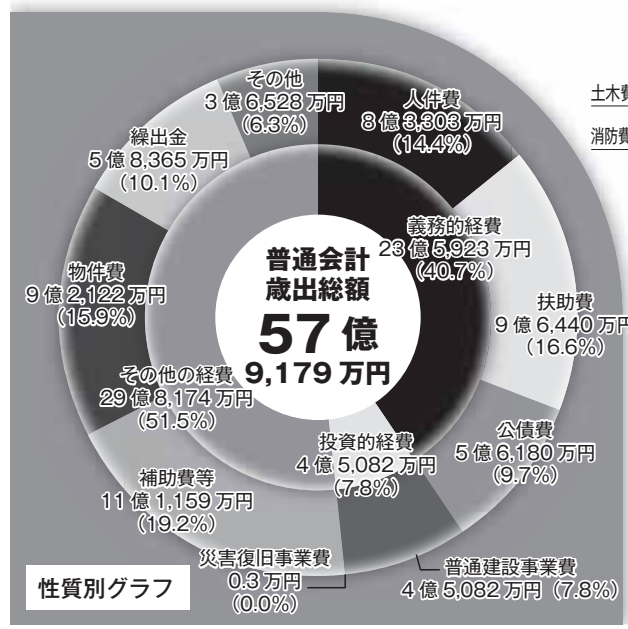
	H27 (A)	H26 (B)	対26年度 (A) - (B)
■一人当たりの町税負担額 (見込み額)	86,170円	87,778円	▲1,608円
■一人当たりに使われるお金 (見込み額)	447,174円	479,835円	▲32,661円
■一人当たりの地方債残高 (当該年度未見込み額)	664,029円	648,819円	15,210円

(※平成27年度については、平成27年3月1日時点の人口(12,952人)、平成26年度については、平成26年3月1日時点の人口(13,202人)で計算しています。)





※依存財源のその他は、寄付金、財産収入、繰越金、諸収入の計。
 ※地方譲与税・交付金等は、地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金、諸収入の計。



※その他は、維持補修費、予備費、前年度繰上充用金、積立金、投資及び出資・貸付金の計。

※その他は、災害復旧事業費、予備費の計。

用 語 説 明

- 地方交付税**
福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。
- 町税**
町民の皆様が納めたお金です。
- 国庫支出金・県支出金**
特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債**
特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。
- 地方譲与税・交付金等**
便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。
- 公債費**
特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。(いわゆるローンの返済です。)町民の皆様が納めたお金です。
- 補助費等**
一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。
- 扶助費**
法律等に基づき、社会保障制度の一環として支出されるお金です。
- 自主財源**
町が自らの手で徴収または収納できる財源(町税、使用料等)のことです。
- 依存財源**
国または県がかかわる財源(地方交付税、国・県支出金、町債等)のことです。
- 義務的経費**
その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費(人件費、公債費、扶助費)をいいます。
- 投資的経費**
社会資本の整備等に要する経費(道路整備、災害復旧等)をいいます。
- その他の経費**
物件費や維持補修費、補助費等に支出される経費のことです。

第14回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました

2月15日(日)に第14回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催され、湯浅町代表は29市町村中20位、オープンチームは出場45チーム44位でした。

湯浅町代表選手26名は多数の候補選手の中から選考され約4ヶ月にわたり、練習をおこなってきました。

僕は、ジュニア駅伝に2年連続で参加しました。小学生や陸上以外の外のクラブの人達と供に目標に向かって切磋琢磨しながら練習し、一致団結できたことがよかったです。そして、この経験を生かして高校でも頑張りたいです。また、サポートしてくれた関係者の方々に「ありがとうございます」と

心からお礼を言いたいです。
石関 正礼



僕は5年間このジュニア駅伝に参加してもらいました。この駅伝を通じて努力をするこの大切さを学びました。駅伝は自分にとって嬉しいこともあり、悔しい思いをしたりと、たくさん経験を与えてくれたスポーツでした。このような経験をすることのできたのも監督やコーチ、チームメイト、支えてくださった人達のおかげであり、本当に感謝しています。

駅伝で学んだ事や感謝の気持ちを忘れず、これからの高校生生活を頑張っていきたいと思えます。今までありがとうございます。
牛居 優丞



私は今年初めてジュニア駅伝に参加してもらいました。駅伝について、何も分からなかった私に監督やコーチなどたくさんの方が技術面など細かい所まで丁寧に教えて下さりました。

仲間を信じることを忘れず、高校生活や柔道にも活かしていきたいです。中学校生活の終わりにととも貴重で有意義な経験ができました。
小松 涼



最上級生としてチームを引っ張ってくれました選手の感想を紹介します。

私は中学1年、3年と2年間Jr.駅伝に参加してもらいました。1年の頃は走ることが好きではなく、練習がとて辛かったです。しかし、3年になって、走らなくなると、なんだかとてもさみしくて、Jr.駅伝参加を決意しました。受験勉強との両立は、大変でしたが、周りの友達を支えてくれ、監督はじめ、コーチの皆さんやスタッフの皆さんにアドバイスをいただき、のりきることができました。

一番伝えたいことは、駅伝という素晴らしい競技、スポーツに出会わせて、ありがとうございます。感謝の心を忘れずに、一生懸命に何事にも取り組める、そんな大人へとこれから成長していきたいと思えます。
応援くださった湯浅のみなさん、ありがとうございます。
竹井 華音

Jr.駅伝で学んだこと。それは、一生懸命努力すること。感謝の気持ちを常に持つこと。仲間を大切にすること。仲間を信じるということ。です。監督やコーチの皆さんに、一

感がすごくうれしかったです。僕はこれから先もこの達成感や仲間と頑張ってきたことを忘れず、これから先、どんなことがあっても頑張っていきたいです。
丸井 大河

僕はジュニア駅伝に4年間出場させてもらいました。その中で、駅伝と言う競技は、マラソンとは違う所を教えられました。何が違うのかと言うと、タスキを繋ぐと言うところです。しかも、このタスキにはみんなの思いがあり、最後の最後まで繋ぐんだと言うのを学びました。僕は毎年駅伝に出たくないと

言う気持ちがありながらもなぜか毎年出ていました。でも毎年残るのは、やりとげた時の達成感。
丸井 大河



町民親睦スポーツ大会ソフトテニスの部が開催されました！

2月22日(日)湯浅スポーツセンターにて町民親睦スポーツ大会ソフトテニスの部が開催されました。結果は以下のとおりです。

中学生男子の部

優勝 土岐健太郎・湯田 健太
準優勝 三ツ村直也・松原 有輝

中学生女子の部

優勝 塩見 芹加・橋本 志音
準優勝 谷 晴香・金谷 有里子



醍醐寺・宇治ハイキングの参加者を募集します！

健康増進を目的としたハイキングを実施します。

主催・共催

湯浅町体育協会・湯浅町国民健康保険



- ◆日時：5月9日(土) 6時受付開始
- ◆集合場所：湯浅スポーツセンター前
駐車場集合
- ◆コース：醍醐寺→宇治(京都府)
- ◆場所：醍醐寺・宇治(京都府)
- ◆コース：湯浅スポーツセンター→岸和田SA→京田辺PA→醍醐寺到着→醍醐寺散策→宇治市平等院→自由散策→平等院駐車場にて乗車出発→京田辺PA→岸和田SA→湯浅スポーツセンター到着
- ◆募集人員：160人(先着順)
- ◆参加費：お一人様3,000円
- ◆申込み：4月14日(火)から8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)
- ◆申込先：湯浅町教育委員会

そのうえお越してください。駐車場内における事故等のトラブルに關しましては責任を負いかねます。申し込みの時に決められた号車のバスにお乗りください。座席の指定はありません。

当日は、お弁当のご用意をしておりません。昼食は各自でお願いします。

現地では自由散策となりますが、湯浅健康づくりクラブの先生と歩く場合は申込の際に申し出てくださう。

醍醐寺(三寶院除く)拝観料は代金に含まれますが、その他の施設の拝観料等は各自負担ください。

キャンセルは4月30日まで受け付けます。以降は返金しません。

◆注意事項
・当日は湯浅スポーツセンター前駐車場が大変混雑するおそれがありますので、できるだけお乗り合

◆問い合わせ先：湯浅町体育協会
(教育委員会内) ☎63-1111

平成27年度 各教室受講生募集

宮西教育集会所

(開始時間 13:30 ~)

教室名	開催日	講師
生花教室	毎月第1・第3・第5水曜	国分 ヤヨ子
編物教室	毎月第1・第3木曜	竹中 佐代子
手芸教室	毎月第2・第4月曜	(代表)阿瀬 彰子
パッチワーク教室	毎月第1・第3土曜	野下 和代
着装教室	毎月第2・第4金曜	志賀 文子
茶道教室	毎月第2・第4土曜	前田 節子

※生花教室は月1回、和風フラワーアレンジメントを行います。

総合センター 2階

(開始時間 19:00 ~)

教室名	開催日	講師
パステル画教室	毎月第3水曜	山内 光吉

◆問い合わせ先
湯浅町教育委員会

☎63-1111

ドリームベースボール6月上旬開催決定!!

～詳しくは次号でお知らせします～



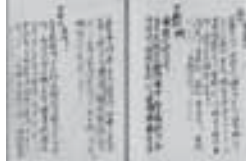
今回は、「なぜ湯浅のお堂が」

「どのようにして運ばれたのか」のお話です

義演准后日記より

醍醐寺三寶院門跡
義演准后が書き残し
た『義演准后日記』

には、金堂が再興さ
れる様子が詳しく記
されています。慶長
3年（1598）2



月16日、花見の下見

のため豊臣秀吉が醍醐寺を訪れ、金堂再興の御意を示しました。同23日には金堂を始めとする8つの堂塔の建立を命じ、大和（奈良県）や河内（大阪府東部）などから建物を運んでくること、伽藍の修復を高野山の興山上人木食応其に受け持たせることなどが決定されました。4月4日には「興山上人、紀州ユアサノ本宮コホチテ、昨日大仏（方広寺）マテ帰寺、（略）当寺金堂二建了」と、紀州湯浅のお堂が応其によってすでに解体され、金堂に充てられることになっていきます。同9日には「石田ノ新舟入へ、金堂ノ本尊著給」^{五ツ}、10日には「金堂本尊紀州ヨリ今日入寺」と、石田という場所の舟入（船を接

岸させるための入り江）に到着した本尊が、翌日醍醐寺に運ばれて安置されています。金堂の材木も12日から27日にかけて到着しました。5月19日には応其が来寺し仮柱が立て始められました。6月に入って礎石を据え、敷地を整地するところまでいきました。秀吉から造営費用が下りなくなり、8月18日に秀吉が没したため、工事は中断せざるを得なくなっていました。

年が明けて、工事は再開の兆しを見せ、3月6日には石田の舟入から金堂の瓦5千枚余が取り寄せられ、翌7日は6千枚余、8日にも瓦が運び込まれています。

慶長5年（一六〇〇）になり、ようやく正式に造営の許可と費用が下り、工事が本格的に再開されます。3月6日に翼（南東）角の柱を立て、同21日には全ての柱を立て終え、27日には棟を上げていきます。4月半ばまでに造作工事もほぼ終えて、4月18



日に義演自ら棟札を書いています。5月3日には「從文明二年至慶長五年、百卅一年金堂再興」と、文明2年（一四七〇）に焼失した金堂が130年振りに再興したことを大変喜んでいきます。

※醍醐寺提供『義演准后日記』、『醍醐春秋第23号（平成6年4月）真言宗醍醐派宗務本庁発行』「解説 醍醐寺金堂（山岸常人）」参照

木食応其（一五三六〜一六〇八）

応其は、安土桃山時代から江戸時代初頭にかけて活躍した高野山の僧侶で、天正



13年（一五八五）の豊臣秀吉による紀州攻めから高野山を救った人物として知られています。十穀を断ち、木の実や草の実だけを食するという難行（木食行）を行ったことから、木食応其と呼ばれました。秀吉の寺社造営事業の中心的な役割を果たし、醍醐寺のほか、京都の方広寺や東寺、高野山の興山寺など多数の寺社の造営に携わりました。また、連歌にも優れ、秀吉が参加する連歌会も主催しました。

義演の日記には、金堂を再興するまでの経過や工事の進捗について日々書かれており、とても貴重です。当初は大和や河内で建物を採す予定が金堂に相応しいものがなく、紀州にゆかりのある応其が造営を受け持ったことで、湯浅にあったお堂が選ばれたと考えられます。解体されたお堂は、湯浅から船に積まれて海路を経て淀川に入り、上流の宇治川、山科川をさかのぼり、醍醐寺に近い石田まで運ばれています。また、金堂の本尊である薬師三尊像（木造薬師如来及両脇持像（重要文化財）も同じように運び込まれています。紀州から運ばれており、搬入のタイミングからも湯浅にあったものと考えられるのが自然です。



今回は同じページに指定文化財を掲載していますが、こちらの貞元華嚴経が施無畏寺に納められた頃には、湯浅のお堂はすでに建っていました。もしかしたら明恵上人もお堂を訪れていたのかもしれませんが。また、貞元華嚴経は全て揃っておらず、中には燃えた切れ端もあります。これは施無畏寺と白樫氏との関係に理由があるからかもしれません。そして、白樫氏が湯浅を統治していたときに、お堂は醍醐寺に運ばれていたのです。それぞれの文化財をつないでいけば、歴史のロマンが広がります。次回は、いよいよ湯浅のお堂がどこに建っていたのかを検証していきます。

文化財に指定されました

町指定の文化財が県指定文化財に未指定だったものが町指定文化財に指定されましたので紹介します。

■貞元華嚴経 4帖、残欠1括、
附 桐箱1合

和歌山県指定文化財美術工芸品(典籍)
平成27年1月15日指定

施無畏寺所蔵の「貞元華嚴経」の巻第四・二十一・二十三・二十七の4帖と、焼損や虫損により大きく欠損した残欠1括である。その書風や体

裁等から鎌倉時代の書写になるものと判断される。

施無畏寺は、紀州有田郡出身の明恵房高弁(一一七三〜一二三二)の修行地・白上山の麓に建立され、中世同郡を中心に勢力を張った湯浅氏の菩提寺とされた。明恵は、華嚴の筆写校合の事蹟や、没後、ゆかりの同経が施無畏寺に納められた史実も知られる。「明恵上人御筆」の伝承を伴って伝来した本品は、鎌倉期華嚴経の遺品として貴重であると同時に、明恵とゆかりの深い施無畏寺の歴史においても象徴的な意味合いを含み高く評価されることから、和歌山県指定文化財として保護を図るものである。



■白樫氏関係資料 2点

・白樫左衛門尉像及び洛東禅林住果空賛語 1幅

・白樫左衛門尉位牌 1基

湯浅町指定文化財美術工芸品(歴史資料)
平成27年2月19日指定

白樫氏関係資料は、武士の肖像画及び賛が表装された掛け軸と木製の

位牌で、深専寺に納められている。

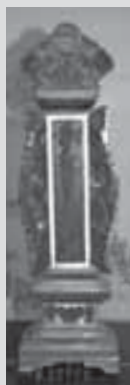
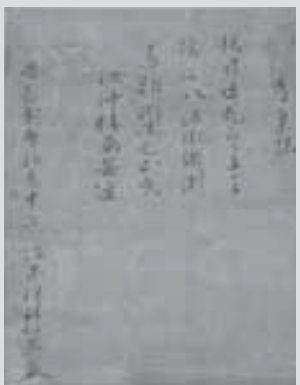
『湯浅町誌』によると、白樫氏は室町時代の武士で代々深専寺に帰依し、当寺の大檀那として寺運興隆に尽くしたという。永正年中(一五〇四〜一五二〇)伊賀の国の武士白樫実則は、湯浅に移り住んで廃寺となっていた満願寺跡に屋敷を構え、実則の子実房は、満願寺山に居城を作って当地方を支配した。実房の子只光は豊臣秀吉に仕えたが、元和元年(一六一五)豊臣氏滅亡の後、只光は鷹島で切腹したという。

肖像画の年代と作者は不明であるが、17世紀前半(一六〇〇〜一六五〇)に描かれた可能性が高い。賛の漢詩には慶長2年(一五九七)の年号と京都の禅林寺(永観堂)の住職 果空の名が記されている。位牌には、「當寺大檀那秀月宗悦禅定門」の文字がと永禄5年(一五六二)の年号刻まれている。嘉永4年(一八五二)に刊行された紀州の地誌『紀伊国名所図会後編』の「玉光山深専寺」の項には「願主は白樫左衛門尉法名秀月宗悦居士なり。今白樫の像を蔵む(大切に納める)」と記されており、深専寺所蔵の肖像画と賛を模写した挿絵が「白樫左衛門尉像」として描かれている。

肖像画が描かれたのは賛の漢詩よりも後と思われるが、少なくとも「名所図会」が編纂された時代にはこの

二つは一緒になっていたことから、必ず何らかの関係性があると考えられる。

白樫左衛門尉の肖像画及び賛と位牌は、室町時代の終わりから江戸時代最初期にかけて湯浅を統治した白樫氏に関するものとして『名所図会』でも紹介されている数少ない資料であり、本町にとって価値の高い歴史資料である。



5月からコンビニや郵便局でも町税が納付できるようになります！

町では、納税者の皆さんの利便性を確保し、税收の向上を図るため、平成27年5月から、青木地区への役場庁舎移転に伴い、コンビニエンスストア（以下コンビニ）各店とゆうちょ銀行（郵便局）の窓口・ATMでも町税が納付できるようになり、納付書を変更します。

■税金がコンビニでも郵便局でも納付できます！

すー！

対象の税目は、町民税、固定資産税（都市計画税）、軽自動車税、及び国民健康保険税の4税で、コンビニでもゆうちょ銀行（郵便局）でも納付ができるようになります。

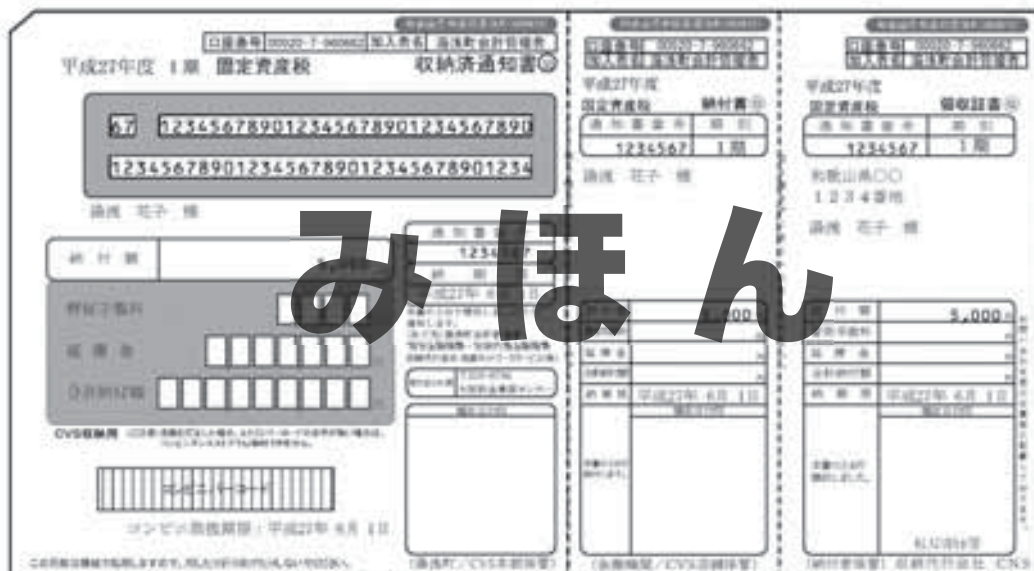
ゆうちょ銀行（郵便局）での取り扱いには近畿2府4県（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県）のみとなりますので、近畿圏外の郵便局にて納付を希望される場合は税務課までご連絡ください。

納付書に記載されているコンビニでしたら、全国どこでも休日や夜間でも24時間手数料不要で納付ができますので、ぜひご利用ください。

■納付書の様式が新しくなります

コンビニ収納の開始により、納付書の用紙が新しくなります。（みほん参照）

コンビニで利用できる納付書は、「バーコードが印刷されているもの」「納付書1枚の金額が30万円以下のもの」「納付期限が過ぎていないもの」などに限ります。コンビニで利用できない平成27年4月発行以前の納付書につきましては、これまでどおり湯浅町役場出納室、湯浅町指定金融機関等の窓口で



みほん

納付ができます。また、ゆうちょ銀行（郵便局）でも納付できるようになります。

新しい納付書は、各納期毎に1枚ずつバラバラになっています。納付する際は、各納期をお間違えにならないよう、納付書に記載されている各納期と納期限をご確認のうえ、コンビニや金融機関で納付してください。

各納期の納付書を、ホッチキスなどで留めると、コンビニやゆうちょ銀行（郵便局）では使用できなくなりますので、注意してください。

口座振替の方は場合は、通知書のみが郵送されますので、納期限前に預金残高のご確認をお願いします。

■取り扱いコンビニ一覧（全国の各店舗）

- ローソン ■ セブンイレブン ■ ファミリーマート ■
- デイリーヤマザキ ■ エブリワン ■ MMK（マルチメディアアキオスク）設置店 ■ くらしハウス ■ ココス
- トア ■ コミュニティ・
- ストア ■ サークルK ■
- サンクス ■ スパー北海
- 道 ■ スリーエイト ■ ス
- リーエフ ■ 生活彩家 ■
- セイコーマート ■ セー
- フオン ■ タイエー ■



ニューヤマザキデイリーストア ■ ハセガワストア ■
ポプラ ■ ミニストップ ■ ヤマザキスペシャルパート
ナーシップ ■ ヤマザキデイリーストア ■ ローソン
100 ■ ローソンマート

【注意】コンビニで納付できない納付書

- バーコードのない納付書や、破損や汚れ等でバーコードを読み取れない納付書
- 納付書の金額を訂正した場合
- 納付期限が過ぎた納付書
- 納付書 1枚の納付金額が30万円を超える場合
- 平成27年4月までに発行された納付書（コンビニでの納付を希望される場合は、税務課までご連絡ください）

■口座振替をご利用ください

町税等の納付には、より便利で確実な口座振替もご案内しています。

町指定の金融機関へ手続きをしていただくだけで、各納期限にご指定の口座から引き落としされます。

銀行印と通帳をご持参のうえ、各金融機関の窓口へ直接お申し込みください。ご家族名義の口座からの振替も可能です。

残高不足などの理由によって引き落としできなかった場合は、その納期分についてのみ納付書をあらためて送付しますので、送付された納付書にて納付してください。

【口座振替可能な金融機関】

- ◇ 紀陽銀行 ◇ きのくに信用金庫 ◇ JAありだ
- ◇ 近畿ろうきん
- ◇ しんぎょれん ◇ ゆうちよ銀行

新しい納付書についての Q & A

Q1 納付書がバラバラの単票で送られてきましたが、どうしてですか？

A1 以前の冊子になっている納付書では、コンビニでは取り扱いができないため納付書を変更しました。納付の際は、必ず納付する期別をご確認ください。

Q2 コンビニで納付する際に、手数料はかかるのですか？

A2 納税者に手数料はかかりません。

Q3 役場庁舎移転に伴い、平成27年5月に新たに開設される湯浅町駅前連絡所でも納付はできますか？

A3 湯浅町駅前連絡所では税等の収納事務は取り扱っておりません。お手数ではありますが、役場本庁舎、町指定金融機関、もしくはコンビニエンスストアにて納付をお願いします。

Q4 大阪や東京といった遠隔地のコンビニでも納付ができますか？

A4 納付書の裏面に記載されている店舗であれば納付可能です。

Q5 バーコードが印字されている納付書は、コンビニ以外で納付はできないのですか？

A5 これまでとおり金融機関等でも納付できます。金額の訂正がなければゆうちょ銀行（郵便局）でも納付可能です。

Q6 1期を納めるつもりで、2期の納付書で納めてしまった場合はどうなりますか？

A6 2期の納付書で納めた場合は2期分として収納されますので、納期限までに1期分を納付していただくか、税務課までご連絡ください。

そのままにされますと、1期分が未納扱いとなり、督促状が届き、督促手数料が加算される場合があります。

Q7 コンビニ収納に対応した納付書に記載されている納期限を過ぎてしまいましたが、まだコンビニで納付することができますか？

A7 納付期限を過ぎた納付書では、コンビニで納付はできません。

町の指定金融機関では納付できますが、コンビニ納付を希望される場合は、納付書を再発行しますので、税務課までご連絡ください。

ただし、税額や納期限からの経過日数によっては、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

Q8 コンビニで納付した場合、車検用の納税証明は、どうなりますか？

A8 コンビニで納められても、車検用の納税証明書として使用できます。

ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）のATMで納付した場合は、証明書が使用できませんので、領収印が押印済みの領収書を役場税務課へお持ちください。車検用の納税証明書を交付いたします。

※納付書の様式の変更に伴い、後期高齢者医療保険料、保育料、及び住宅使用料も町税（町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税）と同じ納付書に統一されますが、コンビニでは納付できませんのでご注意ください。なお、ゆうちょ銀行（郵便局）では納付できます。

各種医療費の助成制度について

●重度心身障害児(者) 医療費助成制度

重度心身障害児(者)の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため医療費の助成を行ってまいります(所得制限があります)

平成18年8月1

日より和歌山県重度心身障害児(者)医療費の制度改正により、65歳以上で新たに重度心身障害者になられた方は重度心身障害児(者)医療費制度を受けられなくなりました。

	身体障害者手帳 1級・2級 特別児童扶養手当 1級・療育手帳 A	身体障害者 手帳 3級
入院	○	○
入院外	○	

●ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、父または母及び児童に対し医療費の助成を行っています。

該当される方は申請してください(所得制限があります)

●乳幼児医療費・子ども医療費助成制度

子育てに伴う保護者の経済的負担

の軽減を図り、少子化対策、乳幼児・子どもの健全育成のため、医療費の助成を中学校卒業の3月末日まで行っています。

該当される方は申請してください(所得制限はありませんが、就学前の乳幼児の保護者のみ所得の確認をしています)

●老人医療費助成制度

老人医療は67歳から69歳の方の医療費の自己負担額の割合が3割から2割に減額できる助成制度で、次の①～⑥のすべての条件に当てはまる方を対象に行っています。

- ①あなたとあなたの世帯全員が町民税を課されていないとき(住民税非課税世帯)
- ②あなたとあなたの世帯全員の前年1年間の収入の合計金額が次の基準以下であるとき。

1人世帯(単身)	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

以下1人増えるごとに40万円加算。

※収入の中には、遺族年金・遺族恩給・障害年金・老齢福祉年金・雇用保険・福祉給付金など、あらゆる収入が含まれます。

- ③あなたとあなたの世帯全員の金融資産が、次の基準額以内であるとき。
- ・あなたの預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円まで。
- ・世帯全員で所有する預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円×世帯人数まで。

- ④あなたとあなたの世帯全員が活用できる資産を所有していないとき。
- ・今現在住んでいる土地家屋は除き、活用できる不動産等の資産を所有していない。
- ⑤あなたがあなたの世帯以外の世帯に属する方から扶養をうけていないとき。

- ・所得税、町民税の扶養親族となっていない。
- ・健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。

詳しくは、住民環境課国保年金係(電話64・1102)までお問い合わせください。



町民の皆様へ 今年度もはじまりました！

お申し込みは
お早めに！

集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは☎64-1102まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	5月21日 (木) 田区民センター (乳がん・子宮がんは 13時半～14時)	5月27日 (水) 栖原漁港
	6月4日 (木) 吉川公民館 (乳がん・子宮がんは 13時半～14時)	6月11日 (木) 山田老人憩の家
検 診 内 容	特定健診 (20歳以上74歳以下の国保加入者と40歳以上の社保の被扶養者) 胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象) 前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	
受 付 時 間	8時00分～10時00分	
料 金	がん検診 無料	特定健診 湯浅町国保加入者は無料。その他保険加入者の特定健診料は保険者にお問い合わせください。
申 込 方 法	希望する検診内容、住所、氏名、生年月日を役場住民環境課国保年金係までお電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 お申し込み・お問い合わせは 住民環境課国保年金係 ☎64-1102	
締 切	健診日の10日前まで	

※40歳以上の国保の方には平成27年度の特定健診受診券（水色のカード）を保険証と同時に送付しています。

集団健診受診時にご持参ください。紛失された方はご連絡ください。

※20～39歳の国保の方にはお申し込み後、受診券を発行いたします。

人間ドック・脳ドック・一日ドックのお申し込みも受付中です！
(湯浅町国保健康保険・和歌山県後期高齢者医療保険加入者のみ)

湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです！

特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆様に粗品を贈呈させていただく予定です。抽選でちょっといいものもご用意する予定ですので、この機会にご受診ください。



婦人科疾患（子宮がん）のお話し

40歳代の発症が多く年々若年化しています。予防には、検診とワクチン接種が有効といわれていますが、現在のところ、ワクチンの積極的な勧奨はされていませんので検診を受けることをお勧めします。

子宮体がん

子宮の奥のほうにできるがんです。50歳以降に多く、初期には不正性器出血がみられることが多いといわれています。罹患の危険因子として肥満・高血圧・糖尿病があげられます。閉経後の女性は、女性ホルモンの減少により腹囲が増大し肥満傾向になる方もおられます。予防には、自分の体の変化に気をつけて不正性器出血を発見すること、症状がなくても子宮頸がん検診の際に医師と相談して子宮体がんの検査を受ける（有料）ことが重要です。

子宮頸がん検診

湯浅町では、集団検診車（バス）による検診と、医療機関での個別検診があります。集団検診では、同じ日に他の検診も受けられるメリットがあります。医療機関での個別検診では、子宮頸がん検診と同時に、別途有料ですが子宮体がんの検査や経膈超音波検査（エコー）が実施できるため、子宮筋腫や卵巣腫瘍等の婦人科疾患の早期発見も可能です。

子宮筋腫

女性の二人に一人にはあるといわれています。閉経後は大きくなりませんが、それまでは、筋腫が大きくならないことを確認することが大切です。大きくなる筋腫の中にはまれに悪性のものもあります。

検診を受けて子宮頸がんを予防しましょう。

*子宮体がん検診について

平成27年4月より無料の子宮体がん検診の実施がなくなり、医療として子宮体がん検査を受けていただくことになりましたので、自己負担が発生します。

個別検診実施医療機関

有田郡市内の婦人科医院
診察時間等は各医院にお問い合わせください。



2月14日（土）総合センターにて楠林秀紀先生（楠林医院長）をお招きして講演会を実施しました。そのなかで子宮がんを中心にお伝えします。

子宮がんには子宮頸がんと子宮体がんがあります。どちらも子宮にできるがんです。組織を構成する細胞の種類が異なります。

子宮頸がん

子宮の入り口近くにできるがんです。

日本人に多く、ウイルス感染が主な原因といわれています。初期の症状はほとんどなく、30



認知症とうまくつきあっていくために！

ここからからだの息抜きの場

認知症の方と認知症の方を介護する家族のための

びあサロン〜家族のつどい〜

- 介護に不安や戸惑いを感じることはありませんか？
- 相談できる人や協力をしてくれる方がいなくて一人で悩んでいませんか？

認知症になっても住み馴れた自宅
で生活を続けていくためには、本人
はもちろん介護している家族の方々の
心身の健康維持が大切です。
湯浅町ではこれまでに引き続き、

『びあサロン〜家族のつどい〜』を
開催し、認知症の方と介護をする家
族を支援します。

『びあサロン〜家族のつどい〜』
は、地域包括支援センター職員や認
知症介護経験者である相談員などの
見守りを受けながら、認知症の方同
士と介護者同士がそれぞれグループ
になり、お茶を飲みながらゆったり
とした雰囲気の中で、心のため込ん
だ思いや不安について語り合ってい
ただく場です。介護の工夫やさまざ
まな情報も集まります。



認知症とうまくつきあ
っていくために…
ここからからだの息
抜きの場としてご利
用ください

開催日時(予定)	場所
4月15日(水)	ふれあいプラザ
6月17日(水)	
7月15日(水)	
8月19日(水)	
10月21日(水)	
11月18日(水)	
平成28年1月20日(水)	
平成28年2月17日(水)	
平成28年3月16日(水)	

13時30分～15時30分

※申し込みは原則不要ですが、介護が必要な方の参加は事前にお知らせください

くわしくは **湯浅町地域包括支援センター** (健康福祉課内)
TEL 64-1120 (土日祝除く) まで

浄化槽の管理について

～浄化槽の法定検査の値段が下がります～

浄化槽は汚水を微生物により浄化しているため、いわば生物です。ですから、人間のように日頃から健康管理をして、定期的に健康診断を受ける必要があります。

※法定検査

全ての浄化槽は、浄化槽法で年に1回の検査が義務付けられています。この法定検査は、浄化槽の機能が正常に働いているかなどを判断するために行う検査です。和歌山県では、4月1日より次のように料金が改定されました。

11条法定検査手数料（5～10人槽）

・合併浄化槽	
改定前	5,800円
←	
改定後	5,300円
・単独浄化槽	
改定前	5,800円
←	
改定後	5,300円

*口座振替による前納でさらに500円安くなります。

*浄化槽を検査に来る職員は、必ず和歌山県水質保全センターの身分証明書を持参しています。

※保守点検

浄化槽の保守点検は、浄化槽の正常な機能を維持し、異常や故障を早期に発見するための予防措置です。これらの点検は、一般家庭で毎年4回程度行います。

※清掃

浄化槽の清掃は、通常毎年1回浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや各装置、槽内の掃除等を行います。汚泥等が浄化槽内に多くなると、浄化槽の機能が正常に維持されず、異臭が発生することがあります。

法定検査、保守点検、清掃は水質を守るとともに、悪臭や故障から浄化槽を守るためには絶対に必要です。湯浅町の水質を守るためにお願います。



お問い合わせは

住民環境課 環境係

☎ 64-1102

総合センター！
各文化会館
教室生徒募集



次の教室について、生徒を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

- ◆総合センター ☎633・4152
 - 生花教室…第3（水）19時～
 - 民謡教室…毎週（木）13時～
 - 読み書き教室…第2・4（木）13時30分～
- 男の料理教室…5～10月第4（日）10時30分～
- ◆宮西文化会館 ☎633・5761
 - 茶道教室…第1・3（金）19時～
- ◆横田文化会館 ☎633・6085
 - 手芸教室…第1・3（水）13時30分～
 - 陶芸教室…第2（水）13時30分～
 - 生花教室…第4（火）13時30分～
- ◆野下・出水文化会館 ☎633・6315
 - 料理教室…第2（土）10時30分～
 - カラオケ教室…第1（土）12時30分～
 - 第3（火）13時～
- 健美操教室…第2・4（金）20時～

いぬ とうろく きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃ し 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

きょうけんびょう にんげん はつびょう し ぼうりつ たか びょうき
狂犬病は、人間が発病すれば死亡率の高い病気です。

びょうき ふせ ため いぬ とうろく きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃ まいとしいつかい
この病気を防ぐ為、犬は登録して狂犬病の予防注射を毎年一回受けなければなりません。

か き にってい とうろく おこな いぬ か かた かなら う
下記の日程で登録と注射を行いますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

記

実施日	実施時間	場 所
4 月 19 日 (日)	9:00~9:20	山田温泉前
	9:30~9:50	青木・松原園前
	10:00~10:20	総合センター前
	10:30~10:50	田出荷組合前
	11:00~11:20	栖原農協前
	11:30~11:50	吉川公民館前
	12:00~12:20	図書館前
4 月 21 日 (火)	9:10~9:25	山田温泉前
	9:30~9:40	平野・大谷英夫氏前
	9:45~10:05	青木・松原園前
	10:10~10:30	県営・青木団地前
	10:30~10:55	根来医院前
	11:00~11:10	満願寺前
	11:15~11:25	福蔵寺前
	11:30~11:40	北の町老人憩の家
	11:45~12:05	港口・タリ前
	13:00~13:20	総合センター前
	13:30~13:45	田出荷組合前
	13:50~14:05	田里共撰前
	14:10~14:30	栖原農協前
	14:35~14:50	吉川公民館前
14:55~15:10	湯浅スポーツセンター前	
15:15~15:45	図書館前	

料 金

◎ 登録費用	一頭につき	3,000円
◎ 予防注射費用	一頭につき	3,190円
内	注射料金	2,640円
訳	注射済票料金	550円

* 集合注射に来られる飼い主さんへの注意。

☆注射に来られるときは、咬傷等の事故を防ぐため犬を押さえられる方が連れてきてください。

☆犬は、健康体であることが前提です。

☆次の犬は、もよりの動物病院でご相談の上、注射を受けることをお勧めします。

記

- ①当日都合の悪い方
- ②慢性的病気を持っている犬
- ③興奮しやすい性格の犬
- ④老齢または生後間もない犬

犬の登録と予防注射に対するお問い合わせは、役場住民環境課まで（電話64-1102）

注射と同時に登録されていない犬の登録をすることができます。
(犬の登録は生涯一回となっています。)

犬の散歩はマナーを守り、散歩中のフンは飼い主が責任をもって必ず後始末をしてください。
また、犬による危害を防止するため、放し飼いはしないでください。

防災行政無線移設工事について
 総務課 総務係 ☎64・1108

新庁舎への引越しに伴い、下記日程で移設工事を行います。

工事作業中は、11時、17時のチャイムが停止しますので、ご了承ください。

なお、災害など緊急を要する場合は、サイレンの吹鳴や放送は行います。

【移設日時】

5月3日(日)～5月6日(水)

※天候や作業の進捗により、停止期間が変わる場合があります。

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
 税務課 課税係 ☎64・1106

平成27年度固定資産税にかかる土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり関係者に行います。

◆期間：4月1日(水)～6月1日(月) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

◆場所：税務課

国保からのお祝い
 住民環境課 国保年金係 ☎64・1102

ご入会の際は必ず届け出をお願いします。

○職場の健康保険などをやめたとき

届け出には職場の健康保険などを脱退した証明書が必要です。

○職場の健康保険などに加入したとき

届け出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。

○保険証を紛失または、破損されたとき
 再発行の手続きで身分を証明できるもの(免許証等)が必要で。

○交通事故によるケガで国保を使って病院にかかるとき
 住民環境課国保年金係にお問い合わせ下さい。

※各届け出には認印が必要です。

児童扶養手当について
 健康福祉課 児童係 ☎64・1120

児童扶養手当の支給額が、平成27年4月分(8月支給分)から次のとおり変わります。

	全部支給 (月額)	一部支給 (月額)
平成26年度 (変更前)	41,020円	41,010円 ～ 9,680円
平成27年度 (変更後)	42,000円	41,990円 ～ 9,910円

※4月に振り込まれる手当は12月～3月

分のもので、変更前の平成26年度の額です。8月に振り込まれる手当から変更後の額となりますので、ご注意ください。

メジロの捕獲は原則禁止です!
 有田振興局衛生環境課 ☎64・1293
 産業観光課 産業係 ☎64・1128

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

◆捕獲許可について
 有田振興局 衛生環境課

◆飼養登録について
 産業観光課 産業係



学生納付特例の申請について
 和歌山西年金事務所 国民年金課
 ☎073・447・1688

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に今年度分の申請が必要となります。日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送するようにしてください。この場合は、学生証等の添付は不要です。

また、引き続き学生であるものの、平成27年度からは保険料の納付を希望される場合は、ハガキの返送を行わず、年金

事務所までご連絡ください。

なお、学生納付特例を希望するものの、日本年金機構からの申請書が送られていない方(学校がかわる場合、在学予定が延びた場合等)は、年金手帳と、在学証明書または学生証をお持ちになって、役場窓口にて申請してください。

奨励金のご案内
 まちづくり企画課 ☎64・1112

湯浅町では、企業立地促進・産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場・事業所・お店等を新設・増設・移設される方を対象に「奨励金」を交付する「湯浅町企業立地条例」を制定しています。

◆対象となる業種(施設)

日本標準産業分類に掲げる工場・作業所・事務所・店舗等の事業を行う法人及び個人

◆奨励金の交付額(算定割合)

投下固定資産・増加固定資産に係る固定資産税及び都市計画税で、初年度から第3年度までは、100分の100・第4年度は、100分の50・第5年度は、100分の30の担当額。(上限額5千万円)

◆交付期間

最長5年間

◆交付基準

投下固定資産総額又は増加固定資産総額が500万円以上で、新規雇用者3人



以上
 ※投下固定資産税とは、操業開始に伴い新たに取得した土地・建物・償却資産の取得価格の合計額

統計調査員を募集しています
 まちづくり企画課 ☎64・1112

町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員を随時募集しています。

◆応募要件

- 町内在住の満20歳以上の方
- 責任を持って調査員の仕事をこなせる方
- 秘密の保護に関して徹底できる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方

◆仕事内容

- 事務打合せ会への出席
- 調査地域の確認
- 調査票の配布と回収
- 調査書類の点検と提出など

◆その他

- 任命期間については必要に応じて連絡します。
 - 調査期間中は非常勤の公務員となります。
 - 調査活動の対価として報酬を支払います。
- 詳しくはまちづくり企画課まで

平成27年
 国勢調査は
10月1日
 に実施されます！



スポーツ表彰の推薦を受け付けます
 教育委員会 ☎63・1111

平成26年4月1日～平成27年3月31日までで開催された、国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツにおいて、優秀な成績を収められた団体及び個人に対し贈られます。

その対象者の推薦を次のとおり募集します。ぜひお申し込みください。

対象者：町内在住、在学、在勤の方
 提出書類：推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。

受付期間：5月12日（火）まで
 受付場所：湯浅町教育委員会

※但し、5月7日（木）より役場新庁舎2階へ移転になりますのでこちらへ提出をお願いします。

駅前連絡所の設置について
 総務課 ☎64・1108

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」を開設します。

住所：湯浅町大字湯浅1077番地6
 駅前多目的広場内

開所時間：8時30分～17時00分まで
 （土日祝、年末年始除く）

取扱事務：住民票の交付申請書受付・交付
 印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付

所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付

※申請時は顔写真付きの証明書（官公署発行のもの）が必要です。

防衛省からのお知らせ
 自衛隊和歌山地方協力本部
 有田募集案内所 ☎82・6631

一般幹部候補生5月1日（金）受付締切

【第1次試験】

5月16日（土）・17日（日）

※17日は飛行要員のみ。

【採用後の待遇等】

●初任給：¥217,200

●院卒者試験合格者は¥238,300

●幹部候補生として約1年間の教育訓練終了後、幹部自衛官として部隊等で勤務する事になります。

●将来、外務省・内閣官房等への出向、防衛駐在官としての国外勤務等多様な活躍の場があります。

●外国大学等への留学、国内大学（研究機関含む）等への派遣等スキルアップの機会があります。

※県外大学生の受験手続も可能です。詳細についてはお問い合わせ下さい。たものと新税率が適用されたものとを区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。



事業所・企業の皆様へ
 まちづくり企画課 ☎64・1112

「広告をだしませんか？（有料広告）」
 ↳発行物等への広告掲載を開始します」

町では地域経済の活性化および町の財源確保のため、新たに広告事業を実施することになりました。主な掲載媒体は次のとおりです。

・広報ゆあさの誌面

・湯浅町ホームページのバナー広告

・役場が使用する封筒

平成27年4月中頃より募集を開始、5

～6月頃掲載を開始する予定となっております。

くわしい掲載区画、掲載料等は次月号および次月ホームページにてお知らせします。掲載を希望される方は、まちづくり企画課まで、まずはお問い合わせください。

**湯浅町ふるさと
 まちづくり寄附金
 (ふるさと納税)のお知らせ**

大勢の皆様にご寄付を頂いております。

平成26年度の実績(3月1日現在)
2385件 2,747万2,546円

町外の親せき・友人・知人の皆様にもぜひ、ご周知ください。

図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：平日／9:30～19:00
 土・日曜日／9:30～18:00
 ■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
 ■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『もしも』に備える食 石川伸一／清流出版

備蓄食品だけで震災時を乗り切るレシピを紹介。水や燃料を節約して乾めんをゆでる方法や、鍋でごはんを炊く方法、備えておきたい食品なども収録する。なぜ、食を備えなければならないのか、何をどう備えればよいのかも解説。



『でんでら国』 平谷美樹／小学館

幕末の小藩。老人の口減らしとも囁かれる「御山参り」の習わしがある大平村では、なぜ毎年重い年貢を納めることができるのか不審を抱いた代官所と村人との攻防戦が始まる。老人達の知恵と勇気が役人達を翻弄し…。



『まいにちの中高生のお弁当250』 学研パブリッシング
 『砂漠の青がとける夜』 中村理聖／集英社
 『起き姫』 杉本章子／文藝春秋
 『女王はかえらない』 降田天／宝島社 など



新着図書のご案内

児童書

『おばあちゃんからライオンをかくすには』
ヘレン・スティーヴンズ／ブロンズ新社

アイリスの秘密は、ライオンと暮らしていること。ある日、おばあちゃんが泊まりに来ることになりました。さあ、大変！ライオンを隠さなくちゃ。でも、なんだか、おばあちゃんにも秘密がありそうで…。(対象：0～5歳)



『なりたて中学生 初級編』 ひこ・田中／講談社

中学入学の直前、ひとつ隣の学区に引っ越したばかりに、まわりに知ってる友達はゼロ！ヘタレのテツオは、ヘタレなりに立ち位置を探り始めた…。だれしものが通過したあの時期のドキドキを描く3部作の初級編。(対象：小学5年生～中学生)



『サムとデιβ、あなをほる』 ジョン・クラッセン／あすなる書房
 『星は友だち!はじめよう星空観察』 永田美絵／NHK出版
 『妖怪いじわるひょうしき』 土屋富士夫／PHP研究所
 『世界のともだち 22 中国』 偕成社 など

おはなし会(こども向け) 次回は4/11(土)です!

今年の4月は統一地方選挙があります!

湯浅町選挙管理委員会 ☎64-1108

和歌山県議会議員一般選挙

「ふるさとを愛する心で一票を！」

投票日

4月12日(日)

期日前投票

4月4日(土)～4月11日(土)

湯浅町議会議員一般選挙

「この一票 輝く湯浅の明日のため」

投票日

4月26日(日)

期日前投票

4月22日(水)～4月25日(土)

○投票時間(両選挙とも)

投票日：7時00分～19時00分

期日前投票：8時30分～20時00分

期日前投票所は湯浅町役場第2庁舎1階選挙管理委員会室です。

○開票場所(両選挙とも)：湯浅町総合センター

開票開始時刻：20時00分より



HAPPY 1ST BIRTHDAY!

3月 5日 (木)
1歳児健康相談
母子健康センターにて



1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント！
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成26年
2月生まれの
お子さんたち

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

4月・5月は、各保育所お休みです

6月から始まりますので『広報』等をご覧ください。

各園いろんな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

《“なかよしひろば”の日程》

●親子サロン室

4月30日(木) 散歩

※小さいお子さまはベビーカーをご用意ください

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎ 63-6066

(月～金曜日 9:00～17:00)

受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月～金曜日 10:00～16:00)

場所…向島保育所2階

お問い合わせ…向島保育所 (☎63-4153)

子育て支援センター (☎63-6066)

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

4月27日(月) 内容未定

4

おいでよ、
子育てサークルへ

●22日(水)

吉川子育てサークル

10:00～ 吉川公民館

●23日(木)

ピンポンパン(田子育てサークル)

10:00～ 田区民センター

●24日(金)

エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)

10:00～ いきいきふれあい館

保育所のお友だちも楽しみに待っています

広報カレンダー2015年

4

(April)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
1	水	●カン類収集日
6	月	●町立各保育所入所式 10:00~
8	水	●湯浅中学校 入学式 13:30~ ●ビン類収集日
9	木	●町立各小学校 入学式 9:30~
12	日	●和歌山県議会議員一般選挙 投票日 22ページ参照
14	火	●消費者相談 駅前多目的広場 13:00~
15	水	●行政相談 駅前多目的広場 13:30~ ●カン類収集日
19	日	●狂犬病予防注射 19ページ参照 ●新庁舎内覧会 9:00~ 3ページ参照
21	火	●狂犬病予防注射 19ページ参照
22	水	●ビン類収集日
26	日	●湯浅町議会議員一般選挙 投票日 22ページ参照
29	水	●カン類収集日



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 4月24日(金) 13:30~ 広
 - ◆6ヶ月児相談 4月 7日(火) 13:30~ 母
 - ◆10ヶ月児健診 4月24日(金) 14:00~ 広
- ※4ヶ月健診と10ヶ月健診は同じ日に実施します。
- ◆1歳児相談 4月 6日(月) 9:30~ 母
 - ◆2歳児相談 4月13日(月) 9:30~ 母
 - ◆1歳半健診 4月20日(月) 13:00~ 図
 - ◆乳幼児相談 4月 1日(水) 午前中 母
4月15日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター






大人の健診・健康相談

◆健康相談

- 毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆献血

- 4月9日(木)
10:00~12:45 駅前多目的広場
14:30~16:30 オークワ湯浅店駐車場
- 4月17日(金)
10:00~11:45 松源湯浅店
13:00~14:30 松源湯浅店
15:30~16:30 北村鉄工(株)

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック  雑紙	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成27年3月1日)

(前月比)
人口……………12,952 (-32)
男……………6,115 (-14)
女……………6,837 (-18)
世帯……………5,591 (-6)

広報 ゆあさ 2015年4月号 Vol.485

平成27年4月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成27年4月

